

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

これらの新たな政策課題への対応と細やかな公的サービスの提供のためには、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

2019年度の地方財政計画では一般財政総額が過去最高水準となりましたが、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が必要です。

以上のことから、2020年度の地方財政の安定確保に向けて、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額を確保すること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するため社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。特に、保育の無償化に伴う地方負担分の財政確保を確実に図ること。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」については、廃止・縮小を含め、慎重に検討すること。
- 4 「まち・ひと・しごと創生」については、引き続き十分な財源を確保すること。
- 5 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
- 6 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。

- 7 地域間の財源偏在性の是正のため、国税から地方税への税源移譲を進めるとともに、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証すること。
- 8 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の一層の強化を図るとともに、地方交付税原資の確保については臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税に対する法定率の引き上げを検討すること。
- 9 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和元年7月1日

伊 那 市 議 会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣